

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
【英訳名】	Japan Tissue Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 比留間 愛一郎
【本店の所在の場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 明石 成信
【最寄りの連絡場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 明石 成信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 累計期間	第19期 第1四半期 累計期間	第18期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	320,673	360,658	1,430,826
経常損失 () (千円)	220,136	122,017	677,699
四半期(当期)純損失 () (千円)	221,086	122,967	681,539
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	11,517,675	11,521,800	11,518,675
発行済株式総数 (株)	40,580,000	40,587,000	40,582,000
純資産額 (千円)	8,176,529	7,601,253	7,718,076
総資産額 (千円)	8,686,331	8,162,496	8,296,500
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	5.45	3.03	16.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.1	93.1	93.0

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は委託研究機関からの助成金について、従来、営業外収益の「助成金収入」として計上しておりましたが、前事業年度より販売費及び一般管理費から控除する方法に変更しております。また、当社は委託研究機関からの助成金の対象となる費用について、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当第1四半期会計期間より委託研究が完了するまで流動資産の「その他」に資産計上する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期累計期間及び前事業年度については遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、平成28年4月より、ジェイス及びジャックの保険機能区分が 採取・培養キットと 調製・移植キットの2つに細分化され、償還価格が改定されました。これに伴い、製造中に患者様が死亡する等の理由により移植前製造中止が発生した場合にも一定の保険償還がされることになり、再生医療製品事業を展開しやすい環境が整いました。

更に当社は、再生医療等安全性確保法への対応を支援するコンサルティング事業ならびに細胞培養受託事業に加え、平成28年4月より、新たな事業として再生医療等製品に特化したCRO(臨床開発業務受託)事業を開始しました。当社は今後、当社が持つ製品/薬事開発、規制当局対応のノウハウ、GCTP(Good Gene, Cellular and Tissue-based products Manufacturing Practice)適合の製造設備等の強みを活かし、シーズの開発段階から実用化後までトータルで支援する、開発・製造の総合コンサルティング(CDMO:Contract Development Manufacturing Organization)ビジネスを展開していきます。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約書名	委託研究開発契約書
相手方名	国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）
契約締結日	平成28年4月1日
契約期間	平成29年3月31日まで
主な契約内容	AMED及び当社は「医療情報の高度利用による医療システムの研究開発／再生医療製品の有効性予測支援システムの研究開発」プロジェクトについて委託契約を締結する。 委託業務の題目は以下のとおり。 「角膜上皮細胞を用いた培養角膜上皮シートの特性解析及び企業主導臨床試験の実施」 自家培養角膜上皮の有効性予測支援システムの構築、企業主導臨床試験の実施など、自家培養角膜上皮の製品化を進める。

契約書名	委託研究開発契約書
相手方名	国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）
契約締結日	平成28年5月17日
契約期間	平成29年3月31日まで
主な契約内容	AMED及び当社は、平成28年度「再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業（再生医療の産業化に向けた評価手法等の開発）」について委託契約を締結する。委託業務の題目は以下のとおり。 「皮膚再建に用いる同種培養皮膚の基礎研究ならびに製品開発」 同種セルバンクの構築、品質と安全性に関する評価手法の開発および医師主導治験までの同種培養皮膚の製品化の手法を提案する。

契約書名	委託研究開発契約書
相手方名	国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）
契約締結日	平成28年5月17日
契約期間	平成29年3月31日まで
主な契約内容	AMED及び当社は、平成28年度「再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業（再生医療の産業化に向けた評価手法等の開発）」について委託契約を締結する。委託業務の題目は以下のとおり。 「移植に用いる間葉系幹細胞の評価ならびに製品開発」 間葉系幹細胞の臨床応用に向けて、虚血性疾患への応用に適した間葉系幹細胞の培養方法、品質管理方法の確定、商業利用可能な間葉系幹細胞バンクの構築を目指し、それに関する評価方法等知見をまとめる。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間より、委託研究機関からの助成金の対象となる費用について会計方針の変更を行っており、遡及適用後の数値で前年同四半期比較を行っております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照下さい。

当第1四半期累計期間における我が国経済は、熊本地震の影響も懸念される中、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気下振れ、英国の欧州連合離脱による世界経済への影響といったリスクを背景に、株価下落と円高が加速するなど、先行き不透明な状況で推移しました。

再生医療分野では、平成26年11月より医薬品医療機器等法及び再生医療等安全性確保法が施行され、平成27年9月には、医薬品医療機器等法のもと、新たにヒト（同種）骨髄由来間葉系幹細胞「テムセルHS注」とヒト（自己）骨格筋由来細胞シート「ハートシート」の2つの再生医療等製品が承認されました。ハートシートは、初の条件及び期限付承認です。更に、同年11月、テムセルHS注とハートシートの保険適用が承認され、自家細胞を使

うハートシートには、組織採取時のAキット（採取・継代培養キット）と移植時のBキット（回収・調製キット）の2段階での保険償還価格が決定されました。これを受け、当社再生医療等製品である自家培養表皮ジェイス、自家培養軟骨ジャックについても平成28年4月より保険機能区分が2つのキットに細分化され、対応する償還価格が見直されました。

このような状況の下、当社は再生医療製品事業において自家培養表皮、自家培養軟骨、自家培養角膜上皮等の開発を進めました。

自家培養表皮ジェイスは、平成21年1月に保険収載された我が国初の再生医療等製品であり、重症熱傷患者の治療を目的としています。ジェイスには保険適用に関し、「施設基準」や「算定限度」等の留意事項が付与されています。平成28年4月より、ジェイスの保険機能区分が採取・培養キットと調製・移植キットの2つに細分化され、償還価格がそれぞれ4,380千円、151千円/枚に改定されました。当社は、ジェイスの適応拡大として、希少疾病用再生医療等製品の指定のもと、表皮水疱症及び先天性巨大色素性母斑の治療を目的として開発を進めました。このうち巨大色素性母斑については、医師主導治験にて実施されたものを企業主導治験として引き継ぎ、平成28年1月、一部変更承認申請を提出しました。

自家培養軟骨ジャックは、平成24年7月に厚生労働省により製造販売承認され、平成25年4月より保険収載された整形外科領域における再生医療等製品であり、適応対象は膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性軟骨炎（変形性膝関節症を除く）です。ジャックの保険機能区分についてもジェイス同様に細分化され、平成28年4月より、償還価格が採取・培養キット879千円、調製・移植キット1,250千円に改定されました。ジャックには保険適用に関し、「施設基準」や「実施医基準」等の留意事項が付与されているため、当社は医療機関及び実施医への研修を積極的に進めました。平成28年6月末現在、ジャックを使用できる医療機関（使用認定施設）は226施設となっており、全都道府県で使用可能です。また当社は、医療従事者への啓蒙活動だけでなく、一般の患者様向けにもジャックを使用する治療法「自家培養軟骨移植術」の認知度向上を目指した活動も開始し、平成28年4月、本移植術を受けたプロサッカー選手を起用した特設サイトを開設しました。

自家培養角膜上皮は、片眼性の角膜上皮幹細胞疲弊症を適応対象として、希少疾病用再生医療等製品の指定のもと、平成26年10月から治験を実施しています。本製品は、ニデックからの委託開発ですが、治験遂行においては国立研究開発法人日本医療研究開発機構からの助成金も活用しています。

当社は、再生医療製品事業において、富士フィルム、ニデック、大阪大学（眼科）から開発を受託しています。

研究開発支援事業である研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズは、動物実験を代替する試薬です。平成25年7月に、ラボサイトエピ・モデル24を用いた皮膚刺激性試験に関する試験法が、標準法の一つとして経済協力開発機構（OECD）の試験法ガイドラインTG439へ収載されました。また、同様にラボサイト角膜モデルでは、OECDが推進する眼刺激性試験の標準化を目指した共同研究を進めています。

当社は、平成26年11月に再生医療等安全性確保法が施行されたことに伴い、再生医療等の提供機関及び細胞培養加工製造事業者等に対するコンサルティング事業ならびに細胞培養受託事業を開始しました。平成27年10月、特定細胞加工物製造許可を取得し、医療機関等から細胞培養を受託する環境が整いました。更に当社は、平成28年4月より新たな事業として、医薬品医療機器等法のもと、再生医療等製品の承認を目的として治験を実施する全ての企業、医師主導治験を実施する医療機関を対象に、再生医療等製品に特化したCRO（臨床開発業務受託）事業を開始しました。当社は今後、当社が持つ製品/薬事開発、規制当局対応のノウハウ、GCTP適合の製造設備等の強みを活かし、シーズの開発段階から実用化後までトータルで支援する、開発・製造の総合コンサルティング（CDMO：Contract Development Manufacturing Organization）ビジネスを展開していきます。

こうした結果、当第1四半期累計期間における売上高は、360,658千円（前年同四半期比12.5%増）となりました。研究開発及び営業活動に伴う費用等により営業損失は121,412千円（前年同四半期は219,680千円の営業損失）を計上したものの、ジャックの売上増加に加え、販売費及び一般管理費の削減により損益は改善しております。経常損失は122,017千円（前年同四半期は220,136千円の経常損失）となり、四半期純損失は122,967千円（前年同四半期は221,086千円の四半期純損失）となりました。

セグメント別では、再生医療製品事業の売上高は、339,665千円（前年同四半期比12.1%増）、研究開発支援事業の売上高は、20,993千円（前年同四半期比18.8%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、12,079千円であります。なお、研究開発費の金額は助成金の対象となる費用（32,263千円）控除後の金額であります。

当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	40,587,000	40,587,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	40,587,000	40,587,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日 (注)1	5,000	40,587,000	3,125	11,521,800	3,125	9,351,800

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成28年8月1日付で減資の効力が発生し、資本金及び資本準備金が6,574,636千円それぞれ減少しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,578,200	405,782	-
単元未満株式	普通株式 3,800	-	-
発行済株式総数	40,582,000	-	-
総株主の議決権	-	405,782	-

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第18期事業年度	新日本有限責任監査法人
第19期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	有限責任 あずさ監査法人

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,853,865	3,895,886
受取手形及び売掛金	454,344	321,425
仕掛品	17,702	11,303
原材料及び貯蔵品	105,522	101,314
その他	70,079	61,314
流動資産合計	4,501,515	4,391,243
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,114,851	1,100,458
土地	582,770	582,770
その他(純額)	124,286	118,261
有形固定資産合計	1,821,908	1,801,489
無形固定資産		
投資その他の資産	48,538	48,603
長期預金	1,900,000	1,900,000
その他	9,328	8,286
投資その他の資産合計	1,909,328	1,908,286
固定資産合計	3,779,775	3,758,379
繰延資産	15,209	12,872
資産合計	8,296,500	8,162,496
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,382	67,540
未払法人税等	30,724	10,721
賞与引当金	76,641	40,066
その他	326,413	395,118
流動負債合計	490,162	513,446
固定負債		
役員退職慰労引当金	73,700	34,900
その他	14,561	12,895
固定負債合計	88,261	47,795
負債合計	578,423	561,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,518,675	11,521,800
資本剰余金	9,348,675	9,351,800
利益剰余金	13,149,273	13,272,240
自己株式	-	105
株主資本合計	7,718,076	7,601,253
純資産合計	7,718,076	7,601,253
負債純資産合計	8,296,500	8,162,496

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	320,673	360,658
売上原価	195,843	199,213
売上総利益	124,829	161,445
販売費及び一般管理費	344,510	282,857
営業損失()	219,680	121,412
営業外収益		
受取利息	1,338	1,212
受取配当金	0	0
その他	621	518
営業外収益合計	1,961	1,731
営業外費用		
株式交付費償却	2,341	2,336
その他	75	0
営業外費用合計	2,417	2,336
経常損失()	220,136	122,017
税引前四半期純損失()	220,136	122,017
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
四半期純損失()	221,086	122,967

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

当社は委託研究機関からの助成金について、従来、営業外収益の「助成金収入」として計上しておりましたが、前事業年度より販売費及び一般管理費から控除する方法に変更しております。また、当社は委託研究機関からの助成金の対象となる費用について、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当第1四半期会計期間より委託研究が完了するまで流動資産の「その他」に資産計上する方法に変更しております。

これは、当社が富士フィルムホールディングス株式会社の連結子会社となったことに伴い、同社の連結グループにおける当社の研究開発業務の役割が拡大してきたことから、親会社との会計処理の統一を図り、損益区分並びに期間損益をより適正に表示するために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期累計期間については遡及適用後の四半期財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比較して、前第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失は15,195千円減少しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、主として定率法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より定額法に変更しております。

これは、主力製品の認定施設や認定医師の開拓の進展に加え、平成27年8月に生産設備を大幅に増設したことにより、安定的な生産が見込まれるようになったことや、これまでの有形固定資産の更新実績や使用状況等から、急激な陳腐化は見られないことから、費用を均等に配分する定額法による償却が当社の経済実態をより適切に反映させることができると判断しました。

これにより、当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ13,349千円減少しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	18,791千円	24,316千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	再生医療製品事業	研究開発支援事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	303,005	17,667	320,673
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	303,005	17,667	320,673
セグメント損失()	208,881	10,799	219,680

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	再生医療製品事業	研究開発支援事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	339,665	20,993	360,658
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	339,665	20,993	360,658
セグメント損失()	112,936	8,476	121,412

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(委託研究機関からの助成金の対象となる費用の計上方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期会計期間より委託研究機関からの助成金の対象となる費用について、委託研究が完了するまで資産計上する方法に変更し、当該変更後の会計方針を遡及適用しております。

この結果、前第1四半期累計期間については、遡及適用を行う前と比較して、再生医療製品事業においてセグメント損失が15,195千円減少しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却方法については、従来、主として定率法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より定額法に変更しております。

これにより、当第1四半期累計期間のセグメント損失は、再生医療製品事業において13,136千円、研究開発支援事業において213千円、それぞれ減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	5円45銭	3円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額() (千円)	221,086	122,967
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	221,086	122,967
普通株式の期中平均株式数(株)	40,579,754	40,585,690
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期累計期間は、遡及適用後の四半期財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期累計期間の1株当たり四半期純損失金額は37銭減少しております。

(重要な後発事象)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成28年6月23日開催の第18期定時株主総会において、資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分についての決議を受け、平成28年8月1日付でその効力が発生しております。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じております利益剰余金欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当や自社株取得等の株主還元策が実現できる状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく資本金及び資本準備金の額の減少並びに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うこととしました。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額11,521,800,000円を6,574,636,705円減少し、4,947,163,295円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額9,351,800,000円を6,574,636,705円減少し、2,777,163,295円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えます。

4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金13,149,273,410円全額を繰越利益剰余金に振替、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 13,149,273,410円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 13,149,273,410円

5. 日程

(1) 取締役会決議日	平成28年5月20日
(2) 株主総会決議日	平成28年6月23日
(3) 債権者異議申述公告日	平成28年6月29日
(4) 債権者異議申述最終期日	平成28年7月29日
(5) 効力発生日	平成28年8月1日

6. その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はございません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大北 尚史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉崎 友泰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当第1四半期会計期間より委託研究機関からの助成金の対象となる費用について、委託研究が完了するまで資産計上する方法に変更している。
2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当第1四半期会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年6月23日開催の第18期定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分についての決議を受け、平成28年8月1日付でその効力が発生している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る遡及適用前の四半期財務諸表並びに前事業年度の遡及適用前の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成27年8月12日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成28年6月23日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。